

令和2年度

第 1 回 相生・赤穂広域幹線道路整備促進協議会議事録

日 時 令和3年1月19日(火)

令和2年度 第1回 相生・赤穂広域幹線道路整備促進協議会議事録

1. 日 時 令和3年1月19日（火）10時00分～11時30分
2. 場 所 赤穂市役所6階大会議室
3. 出席者

〔委員〕

相生市

谷口 芳紀	相生市長
三浦 隆利	相生市議会議長
森下 高明	相生市議会副議長
前川 郁典	相生市議会民生建設常任委員長
岩崎 修	相生市議会民生建設常任副委員長
齊藤 誠	相生市建設農林部長

赤穂市

牟禮 正稔	赤穂市長
竹内 友江	赤穂市議会議長
奥藤 隆裕	赤穂市議会副議長
木下 守	赤穂市議会建設水道委員長
汐江 史朗	赤穂市議会幹線道路・河川整備特別委員長
小川 尚生	赤穂市建設部長

〔顧問〕

山口 壯	衆議院議員(代理出席：秘書 小西 麻木)
濱村 進	衆議院議員(代理出席：秘書 高瀬 勇輝)
長岡 壯壽	兵庫県議会議員
富山 恵二	兵庫県議会議員

〔事務局〕

赤穂市

潤口 彰利	赤穂市都市計画推進担当部長兼都市計画課長
長尾 一史	赤穂市都市計画課計画係長
中井 陽兵	赤穂市都市計画課計画係

相生市

名倉 禎庸	相生市都市整備課長
藤岡 周平	相生市都市整備課都市計画係長
福永 大悟	相生市都市整備課都市計画係

4. 審議事項
 - 第1号議案 令和元年度活動報告について
 - 第2号議案 令和元年度収支決算について
 - 第3号議案 令和2年度事業計画（案）について
 - 第4号議案 令和2年度収支予算（案）について
5. 協議事項
 - 協議第1号 国道250号・高取峠トンネルの事業化及び県道竜泉那波線の整備促進に係る要望について

6. その他
7. 副会長あいさつ
8. 閉会

事務局	<p>ただ今より、令和2年度第1回相生・赤穂広域幹線道路整備促進協議会を開催いたします。</p> <p>まず、会議の公開についてですが、本協議会は相生・赤穂広域幹線道路整備促進協議会規約第9条により原則公開となっており、本日の傍聴希望者は1名、一さんです。</p> <p>まず、本協議会を公開としてよろしいでしょうか。</p> <p>【異議なしの声】</p> <p>また、傍聴される方には、委員と同じ会議資料を配布いたしますが、会議終了後、資料の持ち帰りも承認していただけますでしょうか。</p> <p>【異議なしの声】</p> <p>異議がないようですので、本協議会は公開とし、資料の持ち帰りも承認いたします。それでは、傍聴者に入場していただきます。</p> <p>【傍聴者、入場】</p> <p>傍聴される方につきましては、注意事項を十分理解して傍聴していただくようお願いします。</p> <p>それでは、開会にあたりまして、本協議会会長よりご挨拶申し上げます。</p>
会長	<p>(会長挨拶)</p>
事務局	<p>続きまして、次第3. 委員、顧問のご紹介をさせていただきます。まず相生市、赤穂市の各委員の皆様をご紹介します。名簿順でご紹介いたしますので、ご了承願います。</p> <p>(委員紹介)</p> <p>(事務局紹介)</p> <p>(顧問紹介)</p> <p>それでは、本日、公務でお忙しい中ご出席いただいております顧問の先生方からご挨拶をいただきたいと思ひます。</p>
顧問	<p>(顧問挨拶)</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、この後の進行は、会長より、よろしく願ひします。</p>
会長	<p>それでは進行させていただきます。まず、本協議会の議事録署名委員の指名についてですが、相生・赤穂広域幹線道路整備促進協議会の会議等の公開要領第5条第2項により、会長が指名するとなっておりますので、本日の議事</p>

<p>事務局</p>	<p>録署名委員として、一委員と一委員をお願いします。</p> <p>続いて、次第の4. 審議事項についてであります。第1号議案令和元年度活動報告について及び第2号議案令和元年度収支決算については、互いに関連がありますので、一括議題といたします。第1号議案、第2号議案について、事務局より説明をお願いします。</p> <p>議案書の1ページをお願いします。第1号議案 令和元年度相生・赤穂広域幹線道路整備促進協議会活動報告についてご説明させていただきます。令和元年度、相生・赤穂広域幹線道路整備促進協議会の活動を次のとおり実施したので、その承認を求めるものであります。</p> <p>昨年度の活動内容につきましては、ページ下の表に記載のとおりであります。</p> <p>まず、令和元年7月18日に開催の第1回協議会において、平成30年度活動報告、収支決算について、また、令和元年度事業計画、収支予算について協議し承認をいただきました。また、国道250号高取峠トンネルの事業化及び県道竜泉那波線の整備促進に係る要望について協議いたしました。</p> <p>次に、令和元年11月8日に要望活動として兵庫県庁及び西播磨県民局にて、国道250号・高取峠トンネルの事業化と県道竜泉那波線の早期事業完了についての要望を行いました。</p> <p>要望に対して兵庫県からは、まず、高取峠トンネルの事業化については、トンネル化による時間短縮の効果は限定的であり、費用対効果の面から事業化は難しいが、交通事故が多いことは認識している。安全対策として線形が悪い箇所を抜本的に解消するような方法で、改良案を提示するので、一度ご検討いただきたいとの回答でありました。</p> <p>次に、県道竜泉那波線の早期事業完了については、道路用地の早期取得に向け手続きを進めていく。また、山陽自動車道南側付近と国道250号付近で掘削工事に着手し、社会基盤整備プログラム前期令和5年度中の完成を目指すとの回答でありました。</p> <p>続いて、議案書2ページをお願いします。第2号議案 令和元年度相生・赤穂広域幹線道路整備促進協議会収支決算についてであります。</p> <p>令和元年度相生・赤穂広域幹線道路整備促進協議会収支決算について、承認を求めるものであります。</p> <p>まず、収入の部から説明させていただきます。</p> <p>科目、負担金については、相生市、赤穂市からの負担金として決算額180,000円、雑入については、預金利息として決算額1円、繰越金については、前年度繰越金として決算額60,235円、以上、収入決算額合計240,236円であります。</p> <p>続いて、支出の部であります。</p> <p>科目、事業費については、昨年度協議会にて作成したポスター等の増刷を予定しておりましたが、前年度に増刷した分の残りが残り、増刷を見送ったことで予算の執行はございませんでした。</p> <p>会議費につきましては、会議費で決算額2,484円、事務費につつまし</p>
------------	---

<p>会長</p>	<p>では、事務用品等で決算額 9,845 円、以上、支出決算額合計 12,329 円 であります。</p> <p>結果、収入決算額 240,236 円に対しまして、支出決算額 12,329 円 で、差額 227,907 円につきましては、次年度に繰越いたします。</p> <p>第 1 号議案、第 2 号議案についての説明は以上であります。</p> <p>ありがとうございました。引き続き、監査報告をお願いしたいと思います。 監査の一委員より願いたします。</p>
<p>委員</p>	<p>監査報告をいたします。議案書の 3 ページをお願いします。令和元年度 相生・赤穂広域幹線道路整備促進協議会の収支決算について、さる 5 月 20 日に赤穂市の小川建設部長と私の 2 名で帳簿書類等を照合精査したとこ ろ、収支ともに適正に処理されておりましたので、ここに報告させていた だきます。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。第 1 号議案及び第 2 号議案の説明につきまして て何かご意見、ご質問等ありますでしょうか。</p> <p>【意見、質問なし】</p> <p>ないようですので、第 1 号議案 令和元年度活動報告について及び第 2 号議案 令和元年度収支決算につきまして、原案の通り承認するというこ とでよろしいでしょうか。</p> <p>【異議なしの声】</p> <p>異議がないようですので、第 1 号議案、第 2 号議案につきましては、原 案の通り承認いたしました。</p> <p>続きまして、第 3 号議案 令和 2 年度事業計画案について及び第 4 号議 案 令和 2 年度収支予算案につきまして、互いに関連がありますので、一 括議題とさせていただきます。第 3 号議案及び第 4 号議案について、事務 局より説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>議案書の 4 ページをお願いします。第 3 号議案、令和 2 年度相生・赤穂 広域幹線道路整備促進協議会事業計画案についてご説明いたします。 令和 2 年度相生・赤穂広域幹線道路整備促進協議会事業計画は、表に記載 のとおりであります。</p> <p>まず、令和 3 年 1 月 19 日、本日開催の第 1 回協議会となっております す。次に、令和 3 年 2 月 2 日、要望活動として、国道 250 号高取峠トンネ ルの事業化及び県道竜泉那波線の整備促進に係る要望を行う予定です。要 望等の内容については、このあと、ご協議いただく予定です。</p> <p>続いて、議案書 5 ページをお願いします。第 4 号議案、令和 2 年度相</p>

<p>会長</p>	<p>生・赤穂広域幹線道路整備促進協議会収支予算案についてご説明いたします。</p> <p>まず、収入の部についてであります。</p> <p>科目、負担金については、例年、相生市、赤穂市からの負担金を収入しておりますが、今年度については、昨年度からの繰越金が227,907円ありますので、負担金予算額を0円としております。</p> <p>次に、雑入については、預金利息として、1円、次に、繰越金については、前年度繰越金で、227,907円以上で、収入予算額合計227,908円あります。</p> <p>続いて支出の部についてであります。</p> <p>科目、事業費については、207,908円、次に、会議費については、会議賄ほかで、10,000円、次に、事務費については、通信運搬費ほかで、10,000円、以上で、支出予算額合計227,908円であります。</p> <p>第3号議案、第4号議案についての説明は以上であります。</p> <p>事務局の説明は終わりました。ただいまの説明につきまして何かご質問、ご意見等がありますでしょうか。</p> <p>【意見、質問なし】</p> <p>ないようでございますので第3号議案 令和2年度事業計画及び第4号議案 令和2年度収支予算案について原案のとおり承認することによりたいでしょうか。</p> <p>【異議なしの声】</p> <p>異議がないようですので、第3号議案及び第4号議案につきましては、原案のとおり承認いたしました。</p>
<p>事務局</p>	<p>続いて、次第の5. 協議事項についてであります。協議第1号 国道250号・高取峠トンネルの事業化及び県道竜泉那波線の整備促進に係る要望書について事務局より説明をお願いします。</p> <p>まず、兵庫県からの提案である高取峠改良イメージ図について説明をお願いします。</p> <p>協議第1号 国道250号・高取峠トンネルの事業化及び県道竜泉那波線の整備促進に係る要望内容についてご協議していただく前に、まず、県から提示のあった高取峠改良イメージ図についてご説明させていただきます。議案書11ページをお願いします。</p> <p>改良イメージについては、昨年度、県への要望会において、高取峠トンネルの事業化については、費用対効果の面から事業化は難しいが、交通事故が多いことは認識しており、安全対策として線形が悪い箇所を抜本的に解消するような方法で、現道の改良案を提示するので、トンネル化か、改</p>

	<p>良か、一度ご検討いただきたいとの提案があり、その後、兵庫県において改良案の検討がなされ、令和2年12月に改良のイメージとして提示されたものであります。この改良イメージは、道路構造令の特例基準を満たすようカーブを改良する考え方に沿って、事業化を想定し、交通事故件数が多い曲線箇所を改良するイメージ案となっております。図面、上側の四角囲いが、高取峠改良イメージの位置図となっており、左側が相生市、右側が赤穂市となっております。中央付近の黄色い線は、現道となっております。現道の上側に連続する緑色のマルは、昨年度赤穂市において検討したトンネル化ルート案となっております。現道に沿って赤色の点線で示し、旗揚げしている箇所が、急なカーブを緩やかにする改良箇所となっております。交通事故危険区間として4箇所、示されております。また、青色で旗揚げしているのは、現道の山側に法面の防災対策が必要な箇所、防災カルテ要対策箇所として3箇所ございます。</p> <p>位置図の下の四角囲いは、改良にあたってのイメージです。谷を埋めるケースでは、谷側に擁壁等を設け、盛土を行い、また、山を切るケースでは、切土により山側を削り、道路用地を確保するものとなっております。その右側は、改良前後のイメージ写真となっております。</p> <p>以上が高取峠改良イメージの説明となっております。</p> <p>次に、改良イメージの提示を受けて、事務局の考え方についてです。この改良イメージや、改良の考え方から、県の考える現道改良計画では、走行性の改善は一部図られますが、速達性や快適性の点で、トンネルと比較できるような抜本的な対策案になっていないと考えております。一方で、交通事故が多発している現状も踏まえ、事故防止につながる即効性のある対策も求められています。よって、現時点でトンネルか現道改良かを判断するのではなく、兵庫県へは、市民や企業等から要望が強いトンネル化と共に、改良イメージを踏まえた当面の交通事故防止対策の検討について要望したいとの考えであります。改良イメージ図の説明は以上になります。</p>
会長	事務局からの説明は終わりましたが、ご意見等ございますでしょうか。
委員	改良イメージの事業規模や事業期間についてはどうですか。
事務局	改良イメージは県からは叩き台という形で聞いており、事業期間や事業費ははっきり聞いておりませんが、現道改良の考え方の段階では、こういった改良イメージを繋げていった形が現道改良計画と伺っており、その事業費は約20から30億くらいと聞いております。
委員	今まで、トンネル化については、ゼロ回答できていましたが、前回、初めて県からの回答を得ました。現実性として今後、費用対効果やトンネル化した場合と比べて時間的な効果の差においても真剣に検討していかなければならないと思います。赤穂市のトンネル化特別委員会とこの協議会とでどの程度責任分担を行っていくのか、赤穂市としての考え方をお聞きしたいです。

事務局	<p>今回、県からこのようなイメージ図が示されており、このイメージ図については12月に特別委員会で議論しております。赤穂市の特別委員会の議論の中では、県の要望会で県土整備部長から抜本的な改良案を示したいというご意見があり、赤穂市としては橋梁やバイパス等がセットになった改良案が示されるのではないかと考えておりました。</p> <p>今回、県からこのイメージ図が示されたわけですが、この改良案についてはカーブのきつい所や山側を削ったり谷側を埋めたりというもので、カーブは緩くなりますが、カーブの数は今のままというもので、トンネル化と比較する案ではございません。ですので、赤穂市としては現時点においては従来通り、トンネル化として要望していきたいと考えております。ただ、トンネル化についても色々課題がありますので、トンネルが実現されるまでの安全対策としてこの改良イメージ図のような対策を検討してほしいと県へ伝えたいと考えています。赤穂市の特別委員会としては県の改良案を踏まえて、交通安全対策とトンネル化の2本立てのような形の要望をしていきたいと考えております。</p>
委員	<p>相生市側としては、この改良案は実現性がある方向として進めていけたらなと思います。</p> <p>先ほど仰ったように、ある程度の区間しか改良されない、カーブ数も変わらないというのは初めて聞きました。</p> <p>そこで県もこれ以外に他に手立てを考えるとというような交渉の余地があるのかなのか。それがなかったらトンネル化との2本立ての方向性で進めていくか、県の改良のみにするのかどちらかに決めるところまで来ているのではないかと思います。そのあたりはいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>まさに仰られた通りでございます。県土整備部長から改良案を提示すると言われた時点で、赤穂市としても今後県が提示してくる現道改良にもっていくのか、あるいはそれでもトンネル化を要望していくのか、どちらかの選択をすべきということは前回の要望会の時から県にも言われていることとございました。</p> <p>今までは、どちらかを判断してどちらかを要望するというスタンスで検討していましたが、県から示された改良イメージ図は赤穂市がイメージしているものではございませんでした。これに関しては今後も県と協議していきたいと考えております。</p> <p>今年は知事選の関係や他にも色々なタイミング的なものがございまして、それまでにどちらか判断をするという考え方もあります。</p> <p>赤穂市としては、少し物足りないイメージ図であり、市民、企業等の各方面から要望が強いトンネル化を今回も要望すべきだと判断しているところであります。</p>
委員	<p>当然そうであろうと思いますが、トンネル化を要望しつつも現実性のあるものは打ち切らずにそれを交渉の材料として使っていってほしいと思います。赤穂市と相生市が行き来しやすいようにどう行動をとるべきか少しでも早く決めないと、いつまで</p>

	<p>も長い間要求し続けていくことは話にならないので、考慮していただけるように改めて要望をお願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。他にご意見等ございますでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>この案は8月までに県が提示するということでしたが、案の提示が遅く、12月になって案が出てきて、委員会を開いたのですが、出てきた案がイメージ図だけでした。谷口市長も仰られましたが、どのくらいの規模でどのような区間でどこから始めるのか等の具体的な構想まで出ていませんでした。これはトンネル化と比較する案ではございませんでした。</p> <p>現状、交通事故の多発等の課題が増えている中で、なぜこのような案が出てきたのか考えてみると、道路構造令に反している所があるからです。道路管理者として交通事故を少なくするためには道路構造令に反している所は直さなければいけないです。</p> <p>高取峠のトンネル化は将来、人口減少を考えたときに相生、赤穂、上郡へ行き来しやすくするためには進めなければならなくなる状況になると思います。高取峠トンネル化は赤穂市、相生市の悲願だと思います。</p> <p>それから顧問の先生方と一致団結して力を合わせることも大事だと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>人口が減少したら交通量が減ることが一番難儀なことです。そうなれば私たちが理屈の1つとして言おうとしていることが、県にしても国にしても非常に難しい要望になってくると思います。そうなる前に県の方でこうしたらいいのではというアイデアをもっと引き出して、こちらの有利な方にもっていける方が早いと思います。</p> <p>初めて県から提案があってこれならできそうだという範囲のものです。それから先はどのように進めていくか、現実性のあるものやっていないかといけないと思います。トンネル化を要望するのであれば、今回の県からの案も含めて考えていかないと、この協議会で何の成果もなければ何をしていたんだという話になりますのでよろしくをお願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。他にご意見等ございますでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>先ほどもお話がありましたが、結果が大事だと思います。県の方も結果を急いでいると思います。交通事故防止のために山や谷を削ったり、橋をつくるなどして早く結論を出したいのだと思います。</p> <p>きっと私も含めてほとんどの人が今回の資料を見てびっくりしたと思います。今まで県が言ってこなかったことを言ってきているので、私たちも具体的に把握する必要もあると思います。</p> <p>それから、赤穂市は岡山からバイパスが通ってますので岡山市、倉敷市から人が入ってきますが、そこから相生市へは移動がしにくいです。兵庫県としても赤穂市としても、西側が活かしきれていないという課題があると思います。</p> <p>平成30年に土木所長様が数字だけでなく、このような効果があるとい</p>

	<p>うことを具体的にいただくと話は何かしらできると言われています。また、交通量や距離が短くなるだけだとあまり変わらないであるとか認識されています。</p> <p>そこで、私からの提案ですが、赤穂市と相生市に住んでいらっしゃる方はそれぞれどれだけ相生に行っていらっしゃるか、赤穂に来られているかの人数、また企業からはセメント関係は1時間半くらいで行ける範囲だと仕事がスムーズにいくと聞いています。それから重量物を製造している会社は製品上、運搬には山陽道は使えませんので、高取峠を使いますが、渋滞になってしまいます。このようなことを含めて今回は要望していただきたいです。両市の商工会議所も力を合わせていただきたいです。</p> <p>他にないようですので、要望書にも記載させていただいておりますが、トンネル案か県の現道改良イメージ案のいずれかを選択するというわけではなく、先程、県に対して両方併記して交渉していくことが得策ではないかと意見であったかと思っておりますので、そういう形で今後進めさせていただきたいと思っております。要望書について、事務局より説明いただきたいと思っております。</p>
<p>会長</p> <p>事務局</p>	<p>協議第1号 国道250号・高取峠トンネルの事業化及び県道竜泉那波線の整備促進に係る要望についてご説明させていただきます。議案書の6ページをお願いします。</p> <p>本議案は、相生・赤穂広域幹線道路整備促進協議会の設置目的である国道250号高取峠トンネルの事業化及び県道竜泉那波線の整備促進を図るため、事業主体である兵庫県に対して、要望活動を行いたいものであります。</p> <p>まず、要望先としましては、西播磨地域の県事業を担当しております西播磨県民局長、要望日につきましては、令和3年2月2日を予定しております。</p> <p>次に、議案書7ページをお願いします。要望書案となっております。読み上げさせていただきます。</p> <p>赤穂市と相生市を繋ぐ幹線道路である国道250号は、臨海部の工業地帯を結び、物流・産業を支える産業道路であり、地域住民の生活道路でもある。また、兵庫県地域防災計画では緊急輸送道路に位置付けられ、西播磨地域唯一の災害拠点病院赤穂市民病院に連絡する防災上も重要な道路である。しかしながら、両市境にある高取峠区間は、過去5カ年で174件の交通事故が発生し、見通しの悪い急カーブが連続する大変危険な峠道となっている。ひとたび重大事故が発生すれば、長時間にわたり通行止めとなり、物流・交流に支障を来している。また、相生方面からは年間約400件もの救急搬送があり、高取峠のアクセス向上は、救命救急等医療ネットワーク上、解決されなければならない課題となっている。高取峠のトンネル化は、これらの問題解決に有効であるとともに、地域への移動時間が短縮される等、利便性の向上が図られ、企業・商業施設の進出、さらには観光客の増加等、経済の活性化につながるものと期待されている。人口減少社会の中で、播磨圏域の両市が共に手を携えて地方創生を進めるには経済の活性化、地方の魅力向上、安全安心なまちづくりに取り組んでいく必要がある。このため、国道250号高取峠のトンネル事業化と共に、当面の交</p>

	<p>通事故防止対策の推進について格段のご配慮をお願いしたい。また、相生市を取り巻く広域的な幹線道路は、山陽自動車道をはじめ、国道2号や県道姫路上郡線といった東西方向が主であり、南北方向は極めて弱い状態である。特に中心市街地の道路網は、国道2号から赤穂方面へ抜ける南北交通が1路線に集中しており、それに伴う交通渋滞や交通事故の増加、騒音・排気ガス等の公害発生の問題が生じている。このような状況の中、国道2号と国道250号を結ぶ南北交通軸として重要な路線であり、また、両市からの播磨科学公園都市へのアクセス道路として、県道竜泉那波線が事業着手され、平成14年末には第1期工事区間が供用開始されている。現在、第2期工事に着手されておりますが、引き続き、両市民が待望する播磨科学公園都市へのアクセス道路として竜泉那波線全線の早期完成について、強く要望する。要望事項として、1. 国道250号高取峠トンネルの事業化及び交通事故防止対策の推進、西播磨地域社会基盤整備プログラムの位置づけ、1. 県道竜泉那波線の早期事業完了、であります。</p> <p>要望内容については、以上となっております。</p> <p>なお、要望書は、本協議会の会長、副会長の連名により提出することとし、要望会には、両市長と赤穂市議会議長、相生市議会議長の4名でお願いしたいと考えております。</p> <p>以上で協議第1号の説明を終わります。</p>
<p>会長</p>	<p>事務局の説明は終わりました。この要望書案について、各委員の皆様からご意見等ございましたらお聞きしたいと思います。</p> <p>【意見、質問なし】</p> <p>ないようでございますので、今後、この要望書案をもちまして2月2日に両市長、両市議会議長で県民局へ要望していきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。</p> <p>【異議なしの声】</p> <p>異議がないようなので、そのようにさせていただきます。</p> <p>予定している議事につきましてはすべて終了しました。その他に何かございますでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>赤穂民報さんにトンネル化の4つ案が出ていましたが、相生市にとっては経緯がまったく分からないまま、民報を見て初めて知りました。赤穂市のトンネル化特別委員会では諮られて、この協議会に諮られないうちに民報に載せていたのではないかと思います。そうなった場合に、私たちは協議会と特別委員会の関連性をどのように認識していればよいのでしょうか。どちらの方を重要視してこれから協議していけばいいのかを教えてくださいたいです。</p>
<p>事務局</p>	<p>トンネル案については、赤穂市で独自に検討させていただきました。経緯については、平成30年度の相生・赤穂協議会において山口顧問にご出席いただいた折に、ルート案もなしに闇雲にトンネルを要望してもだめなのは</p>

	<p>ないかというお話がありました。協議会でも予算はございますが、協議会としては、本来であれば県管理の国道なので県の予算でやってもらう内容であると考えています。この協議会の予算では、交通量調査に関する調査もできないことは過去にも話に出ています。</p> <p>赤穂市としては、とりあえず現況調査を平成 30 年度に行いまして、その調査の中で、道路構造令に合っていないカーブが 10 数箇所あるという結果が出ました。この調査を基に、ルートをどこにもっていったらいいかと検討したのが、去年の 2 月に赤穂民報に掲載されたということになります。それについては、市の特別委員会で市の業務として成果を報告させていただいております。検討した 4 つの案は、中々費用対効果が上がらないという結果が出ていますので、まだ課題があると認識しております。何とかルートを決め、そのルートのトンネルを要望していきたいと考えております。</p> <p>ちょうど昨年度、ルートを検討している最中に県の方から要望会で改良案を示したいと回答をいただきました。赤穂市ではトンネル化を要望するために検討していたルートと県が検討した改良案を比較してどちらかにするという方向性を県にも出したところであります。</p> <p>この協議会の中でどちらかに決める最終段階になれば、市が検討しているトンネルルート案に関する詳細をご説明させていただいて、どちらにするかという結論になるのかなと考えております。現段階では、赤穂市で 4 つの案を作成したという状況ですので、今回トンネル案については、説明させていただかなかったということでございます。</p>
委員	<p>そうだろうと思います。ただトンネルは出入口があるので、相生市と赤穂市のどちらかが入口になって出口になるわけです。そうなれば、こういった新聞に載せるのであれば、協議内容がどうであったかというくらいは相生市側にも言っていたらいいかと、いきなり出るともう決まったのではないかと思います。赤穂市がどんどん進めていっているとなれば協議会もいい加減でいいのかと受け止められかねないのではないかと思います。今後は、特別委員会で決まったことがあれば、事務局同士はもう少し綿密に打ち合わせさせていただいて、私たち議員サイドにおいてもしっかり伝えていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。</p>
会長	<p>今の件については、部長から説明もありましたが、あくまでも赤穂市として、平たく言えば勉強として調査して市の特別委員会に報告させていただいたものです。赤穂市としては、これをやるやらないかを発表したわけではないのですが、赤穂市の特別委員会には報道も入っており、資料だけが報道されたわけで積極的に発表したわけではございません。仰る通り、出口入口という表裏一体の関係がございますので、赤穂市として、相生市に十分に説明したうえで、トンネルルート案でこのようなものと考えていると発表することは当然だと思います。今後は、赤穂市側だけの論理だけでなく、丁寧に相生市に対して情報提供あるいはご説明をさせていただいて齟齬のないように進めさせていただきますのでご了解賜りたいと思っております。十分にこの点は心がけてやっていきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。</p> <p>その他に何かございますでしょうか。</p> <p>【意見、質問なし】</p> <p>特にないようですので、これで、相生・赤穂広域幹線道路整備促進協議会を終了いたします。閉会にあたりまして、副会長よりご挨拶いただきたいと思っております。</p>

副会長	<p>本日は緊急事態宣言発令中の中、長時間にも関わらず、ご協議賜りありがとうございます。一昨日の1月17日には阪神淡路大震災のつどいが開催され、当時の状況が報道されておりました。横たわる阪神高速道路の横をトラックの列が果てしなく続いておりました。そういった光景を見まして改めて災害に強い幹線道路網の有用性を再認識したところでございます。この観点からも県道竜泉那波線の早期完成及び高取峠のトンネル事業化については両市の悲願でございます。両市が力を合わせて引き続き要望を行っていきたいと考えております。皆様方のご理解、ご協力をお願い申し上げます。それではこれをもちまして閉会の挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。</p>
-----	--